## 4K おまかせパックに関する重要事項説明書

株式会社 長崎ケーブルメディア

### 1 はじめに

本書は、4K おまかせパック(ケーブルテレビに附帯するサービスで、以下「本サービス」といいます。)のご契約に関するものです。お申込みの前に、本書の内容をご確認のうえ「4K おまかせパック申込書」へご記入をお願いいたします。なお、本書に記載の無い事項については、株式会社長崎ケーブルメディア(以下「当社」といいます。)が別途定める「4K おまかせパック利用規約」が適用されます。その他サービスをお申込みの場合は、別途お手続きが必要となりますので当社までお申出ください。

## 2 留意事項

- ○記載の内容は2024年10月21日現在の情報です。
- ○表記税込金額は消費税10%込みの金額です。消費税率の改正があった場合は改正後の税率によります。また、 前納されている場合には、消費税の差額をご請求することがあります。
- ○本サービスのお申込みには、当社が指定する本人確認書類 (4ページをご確認ください。)のご提示が必要です。また、お客様の本人性、年齢等の確認のため、ご家族等の同意を求める場合があります。
- ○未成年者の方は、本サービスをお申込みいただくことができません。また、成年被後見人の方は、法定代理人 の同意が必要です。お申込みがあった時点で、法定代理人の同意があったものとみなします。
- ○当社では、サービス提供に取得したお客様の個人情報を、当社が別途定める「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する宣言」並びに「長崎ケーブルメディア 総合契約約款」に基づいて適正に取扱います。詳しくは当社ホームページ等をご確認ください。

## 3 サービス内容

本サービスは、「ソニーブラビア 4K 液晶テレビ」(付属するリモートコントローラを含みます。以下「4K 液晶テレビ」といいます。) を 5 年間貸与するサービスです。

### 4 サービス提供条件

本サービスのお申込みには、以下の提供条件をお客様により全て満たしていただく必要があります。

- ○ケーブルテレビの4Kミニプラン、4Kスタンダードプラン、4Kマックスプランをご利用かつ料金をお支払いいただくこと。
- ○本サービスを含む当社が提供する全てのサービスの料金を同一登録口座又はクレジットカードによりお支払 いいただくこと。
- ○当社が提供するサービスにご加入中の場合、当該サービスの料金を3ヶ月以上継続して登録口座又はクレジットカードによりお支払いいただいていること。
- ○本サービスを当社に届出いただいた住所でご利用いただくこと。
- ○その他、「4K おまかせパック利用規約」及び本書に定める条件を満たしていること。

#### 5 契約期間

本サービス契約は、お客様が本サービスをお申込みされた日をもって成立します。(以下「契約成立日」といいます。)また、当社が 4K 液晶テレビを設置した日(以下「利用開始日」といいます。)の属する月の翌月から起算して、60ヶ月目の末日をもって本サービス契約は満了となります。(以下「契約満了日」といいます。) ※契約成立時に当社が発行する「4Kおまかせパックの申込内容」を受領した日から8日を経過するまでは無条件で本サービス契約の解除(クーリング・オフ)が可能です。

#### 6 契約満了時

本サービス契約について、契約満了日までに以下の2点をお客様よりお申出いただきます。

- ○お客様による 4K 液晶テレビの買い取り
- ○当社による 4K 液晶テレビの引き取り

契約満了日までにお申出がなかった場合等については契約終了とみなし、4K 液晶テレビをお客様に買い取りいただきます。

#### 7 解約等

契約成立日から9日目を起算日とし、契約満了日までに以下の事由が生じた場合、本サービス契約の解約により、残月分の月額利用料及び設置費用等その他の債務を当社指定日に一括してお支払いいただきます。この場合、4K液晶テレビはお客様で買い取りいただくか、当社に届出いただいた住所に限り引き取りさせていただくこともできます。

- ○ケーブルテレビを解約、又は地デジプランへ変更された場合。
- ○お客様より本サービス契約の解約申出があった場合。
- ○「4K おまかせパック利用規約」ほか当社が別途定める約款、各サービス利用規約に違反する行為、又は解約に係わる行為等があった場合。
- ○その他、何らかの事由により本サービスの提供条件を満たすことができなくなった場合。

### 8 4K液晶テレビ等の処分又は移動

本サービス契約又は解約、その他何らかの事由による 4K 液晶テレビ又はお客様が所有するテレビの処分又は移動については、お客様ご自身で行っていただき費用をご負担ください。なお、4K 液晶テレビについては、当社に届出いただいた住所に限り引き取りさせていただくこともできます。

## 9 料金のお支払い

料金のお支払い方法は、口座振替又はクレジット決済となります。別途、預金口座振替依頼書等へのご記入・捺印をお願いいたします。なお、既に口座振替又はクレジット登録がお済みの場合は不要です。

- ○口座振替の場合、振替日は毎月26日となります。(休業日の場合は翌営業日)
- ○クレジット決済の場合、口座振替日はカード会社の規約に基づく日となります。なお、クレジット会社によっては、お取扱いしていない場合があります。
- ○本サービスの月額利用料(別記1参照)は、利用開始日の属する月の翌月1日からの課金開始となり、契約満了日をもって課金終了となります(当月払い)。
- ○4K液晶テレビの設置費用(別記2参照)は、利用開始日の属する月の翌月に一括払いとなります。(別途作業等を伴った場合は、その費用をお支払いいただく場合があります。)
- ○4K 液晶テレビをお客様にて買い取りいただく場合は、買取費用(別記3参照)をお支払いいただきます。なお、買取費用は当社指定日に一括払いとなります。
- ○4K 液晶テレビを当社で引き取りさせていただく場合は、処分費用(別記4参照)をお支払いいただきます。なお、処分費用は当社指定日に一括払いとなります。
- ○金融機関等の登録手続が間に合わない場合、初回ご請求分は振込用紙でのお支払いとなります。
- ○当社は、月額利用料及び設置費用等その他の債務についてお支払いが確認できない場合、役務の提供を停止し、 加入契約解除の措置を取らせていただきます。

#### 10 視聴に関する注意事項

4K 放送のご視聴には、当社が提供する標準 4KSTB、4K ホームネットワーク STB、4K 録画 STB、ケーブルプラス STB-2 又は市販の 4K チューナー等と接続していただく必要があります。

#### 11 メーカー保証及び故障等の対応

- ○4K 液晶テレビには、利用開始日から 5 年間の長期保証(1 年間のメーカー保証+4 年間の延長保証)が付いております。ただし、お客様の故意、過失による故障、破損等については、保証期間内であっても係る費用等をお支払いいただきます。
- ○本サービス契約が何らかの事由により解約となった場合は、当該保証も終了となります。

「故障・破損等に関するお問い合わせ先」

株式会社 長崎ケーブルメディア

電 話 | 095-828-0120 受付時間 | 9:00~18:00 (年中無休)

## 別記1 月額利用料

X80L 43型	3,400 円(税込 3,740 円)
X80L 50型	3,600 円(税込 3,960 円)
X80L 55型	4,100 円(税込 4,510 円)
X80L 65型	5,400 円(税込 5,940 円)

## 別記2 設置費用

4K 液晶テレビ標準設置費用(配送費込み)	10,000 円(税込 11,000 円)
-----------------------	-----------------------

## 別記3 買取費用

4K 液晶テレビ買取費用	3,000 円(税込 3,300 円)
--------------	---------------------

# 別記4 処分費用

4K 液晶テレビ処分費用	10,000円(税込 11,000円)
--------------	---------------------

## 本人確認書類のご提示について

本サービスのお申込みには、以下の本人確認書類(A~Gのいずれか)のご提示が必要です。

#### A. 運転免許証

有効期限内のもの、各都道府県公安委員会発行のもの、国際免許証は除く。 ※2012 年 4 月 1 日以降に発行された運転経歴証明書も可。

- B. マイナンバーカード (個人番号カード) 有効期限内のもの、マイナンバー通知カードは不可。
- C. 被保険者証(国民健康保険/健康保険)+補助書類 有効期限内のもの、被扶養者の方はご自身の氏名が記載されている面も必要。
- D. 日本国パスポート

有効期限内のもので、申込みの住所、氏名、生年月日が一致すること。 かつ、顔写真のページ、住所記載のページが必要。

- E. 住民基本台帳カード+補助書類 有効期限内のもの、顔写真付きカードのみ有効。
- F. 身体障がい者手帳

有効期限内のもの、住所の記載があるもの。 (住所の記載がない場合は「補助書類」も必要。)

G. 登記事項証明書又は印鑑登録証明書(法人の場合)

発行から3ヶ月以内のもの。法人の場合、ご担当者様の本人確認書類と社員証又は 名刺も必要となります。

転居等により本人確認書類の住所が現住所と違う場合、下記のいずれかの「補助書類」が必要です。

- 住民票(発行から3ヶ月以内のもの)
- 公共料金領収書(発行から3ヶ月以内で住所の記載があるもの) 電気・都市ガス・水道等(プロパンガス領収書は対象外)

[本サービスの内容に関するお問い合わせ先] 株式会社 長崎ケーブルメディア

電 話 | 095-828-0120

受付時間 | 9:00~18:00 (年中無休)